

平成24年度 第21回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年3月28日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第 2 1 回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成 2 5 年 3 月 2 8 日（木） 1 日間

場 所 青梅市役所 3 階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第 3 3 号 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定について【追加議案】
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成 2 4 年度青梅市教育推進プランの実施状況について（教育指導担当）
- 2 平成 2 5 年度社会教育事業年間計画について（社会教育課）
- 3 平成 2 5 年度青梅市立美術館年間事業計画について（文化課）
- 4 青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の取り消しについて（中央図書館管理課）
- 5 青梅市図書館の休館について（中央図書館管理課）
- 6 中央図書館来館者数 3 0 0 万人達成について（中央図書館管理課）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市民会館運営審議会議事録（文化課）
 - ウ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 本橋靖昭原画展実施結果について（中央図書館管理課）
- 追加報告
- 8 青梅市の小学校における「いじめ」の根絶を目指す決議について（教育部長）
- 9 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議について（教育部長）

協議事項（再掲）

- 1 平成 2 5 年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について（総務課）
- 2 青梅市立学校情報セキュリティポリシー（案）について（指導室）
- 3 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について（給食センター）

4 青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置
要綱の一部改正について（社会教育課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	石川裕之
中央図書館管理課長	星野和弘	
書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成24年度第21回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成24年12月19日開催の第14回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第14回臨時会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第15回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 卒業式に出させていただきました。私は小学校だけだったんですが、若草小学校と東小・中学校に出させていただきました。どちらも大変暖かい日で、若草小の方でちょっと印象に残ったいいことがあったので、お話しさせていただきたいと思っております。

校長先生のお話がすばらしくて、聞き入ってしまって、保護者の方も、子どもたちも、しみりする部分と、勇気が出る部分とがある、非常にいいお話だったのですが、その後教育委員会の告辞があって、決して内容がどうのこうのじゃないのですがとても嫌でした。つまり、あまりにも校長先生のお話が終わった後、すぐに告辞なものですから、余韻が残っているときに、ちょっと難しい時間帯に入ってしまったと思う、経験をしましたが、本当にいいお話だったなと思っております。

それから、私の席のすぐ左側にピアノがございまして、先生が、2時間のうちの1時間以上生演奏をされていました。終わった後、先生が産休の先生ということで、大変だったと思っております、本当に上手ですばらしかったです。先生は、今年採用試験に受かりました、というお話だったので、どこに配置されるかわかりませんが、若草小での経験を生かして頑張っていたいただき

いなと思いました。以上です。

【委員】 三つばかりよろしいですか。

一つは、「ビエンナーレOME」の表彰式に出席をさせていただきました。私なんかが見に行っても、何だかよくわからないだろうなど、最初のころ勝手に思っていたんですが、実際に作品を拝見したら、どれも本当にすばらしくて、大作で、ちょっと考えを改めましたというか、本当にすばらしいので、多くの人に見ていただきたいなと感じました。それが一点です。

この間、リバネスという教育ベンチャーの社長さんとお会いしました。ご存じですかね。社員は44名で、全員理科系の博士号か修士号を持っていて、博士号が60%とっていましたが、東大の博士の人ばかり集まっている。なぜそんなのをつくったかといったら、そのころ就職口がドクターにはなかったからなんていう話もあるんですけども、その人たちが理科の教育をとにかく広めたいというのでつくった会社です。今度も、勝手に5月11日を科学の日とかいって、墨田区の両国小学校を借り切って、小学生のための理科の報告会をやられると。実は、じゃぜひ教育指導要領にのっとった理科の授業を設計してみてくださいよと、東京都教育委員会に話にいって、それが横展開できるようにしてくださいよと言っはいるんですが、まだ反応はきません。

それから三つ目、この間、立川断層の調査で、地震の痕跡があったというか、ずれた痕跡があったという発表があったんですが、今日そうじゃなかったと訂正されて、住民の方にご心配をおかけしてすみませんというコメントが出ていますので、よかったなということです。以上です。

【委員】 私も二つ。卒業式に初めて参加させていただきました、吹上中はこじんまりして落ち着いた雰囲気、保護者や来賓の皆さんがすごく学校を愛しているなというのを、いろいろなところで感じさせていただきました。それから、藤橋小学校ですが、こちら小規模なので、卒業証書を授与するとき一人一人将来の夢を語ってくださるんですけども、6年生が授業で学んだ世界の貧困問題のこと、それに取り組みたいんだということをおっしゃるお子さんが何人もいらして、ああ、教育っていうのはすごいんだなということを改めて感じました。あと現地に小学生のランドセルを贈るという運動を藤橋小の卒業生さんたちがやっらっしゃるということで、今度下級生たちが、自分たちも贈りたいからランドセルを大事に汚さないように使おうと言っているみたいなお話を保護者の方から伺って、すごくいい学校になっているんだなということを感じました。

もう一点は、きのう、三中の吹奏楽部の定期演奏会が羽村でありまして、見せていただきました。バンド自体の実力があって音楽も楽しめるんですが、今年初めて三小と今井小の3校の連携の金管バンド部が、友情出演みたいな形でオープニングのときに何曲か弾いていて、先生方の連携が強くないとできないことだろうと思うので、いいなと思いました。青梅市内というのは、すごく優秀なブラスバンドを持っている中学校や小学校がたくさんあるので、コンクールなどの参加はもちろんですけれども、近場で活躍できる場所をつくってあげると、地域の財産として皆さんも応援しやすいんじゃないかなと思いました。

【教育長】 昨日、青梅市議会（定例会）が終わりました。今、市議会におきまして、教育委員

会に係る決議がなされました。議会での決議でありますので、私といたしましては重く受けとめ、真摯に対応してまいりたいと考えております。後ほど報告いたしますが、次回以降の教育委員会の会議でご議論をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】 卒業式等、いろいろご苦労さまでした。また、委員だけではなく事務局の方々にもお骨折りをいただいて、ありがとうございました。

さて、個人的なことで絡んで恐縮ですけれども、私、熊野古道が好きでして、幾つかのコースを歩いています。今回ちょっと駆け足で大辺路という、和歌山から紀伊勝浦を通るルートを串本から太地、太地から勝浦と歩いたんです。教育にかかわって考えたことは、春休みって、もしかして私たちが旅行するにはよろしくないなど。なぜかという、家族連れが多くなるんですね。子どもたちが食事のときなんかも駆け回ったりする。学校ではそういうことはないだろうけれども、ああいう解放されたときになって家族と一緒にだと、そういうところが出てしまう。ということは、教育というのは、やはり学校だけじゃなく社会全体で、そして家庭も含めて育んでいかなければならないことだなということを強く思いました。この次は、やっぱり春休み、夏休みはできる限り避けて行きたいというふうに思っています。いずれにしても、教育は難しいということを感じ取った旅行でした。以上です。

以上で、委員長報告は終了いたします。

続きまして、教育長報告に移ります。

(1)教育長報告

1 平成24年度青梅市教育推進プランの実施状況について(教育指導担当)

【委員長】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項1、平成24年度青梅市教育推進プランの実施状況について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは報告資料1をもとに、青梅市教育推進プランの実施状況についてご報告いたします。

資料は、各学校における実施状況2枚と、教育委員会各課のもの4枚との二つになっております。

まず、各学校における推進状況についてご説明申し上げます。

各学校に達成状況を3段階評価していただき、それをもとに達成率を出しております。表では、22年度分から3カ年の達成率と、右端に23年度と24年度の差を出しております。

初めに、その中で24年度達成率が85%以上の内容について挙げさせていただきます。全部で6項目ありました。

柱1では、(1)提言1 人権教育の推進、(3)提言3 多くの人とかかわる教育の充実でございます。柱2では、(4)提言2 情操教育の推進、提言4 教育相談の充実、提言7 部活動等の振興、(6)提言 特別支援教育の推進となっております。2枚目の柱3、4にはございませんでした。

その中で、「多くの人とかかわる」ことにつきましては、コミュニケーション能力を高めるための言語活動の充実に向けた取り組みにより、達成率が高くなっていると受けとめることができます。また、情操教育の推進、教育相談及び特別支援教育につきましては、22年度からの推移を見ていただくと、評価が高まってきていることがわかります。学校での取り組みもこれまで以上に充実してきていると受けとめることができます。

次に、特に達成率が低い、今後改善が求められるものについてですが、1枚目中ほどにあります柱2（3）の提言3 高等学校・大学との交流の推進がございませう。こちらは、副校長体験集会で青梅総合高校を訪れたり、進路主任が見学したりするなどの取り組みもあるのですが、ここ数年評価が低く、働きかけの必要性を感じているところでございませう。

続きまして、昨年度の達成率との比較で、特に大きく上昇した項目につきまして挙げさせていただきます。

柱2（4）提言2 情操教育の推進、1枚おめくりいただき、柱4（3）提言 生活習慣等の確立に向けた啓発となっております。情操教育の推進の上昇につきましては、例えば小学校の美術展に中学校の作品も展示するなど、これまでの取り組みが充実してきていることが考えられます。また、生活習慣の確立に向けた啓発の上昇につきましては、各校での学力向上に向けた取り組みの一つとして広がりつつあることがうかがえます。

続きまして、また逆に、特に下降した項目は、柱2（3）の提言3 高等学校・大学との交流の推進で、次が柱1（5）提言 情報教育の推進です。情報教育の推進につきましては、本日も協議いただきます学校情報セキュリティポリシーの制定により、今後の推進が期待される所です。

学校の取り組みについては以上でございませう。

続きまして、教育委員会各課における取り組みにつきましてご説明申し上げます。

追加、拡充、成果のあった事項、改善を要する事項を表の右側に示してありますので、柱ごとに見てまいります。なお、同じ取り組みで複数箇所に掲載のあるものは、2回目以降省略させていただきます。

柱1では、放課後子ども教室推進事業での実施校の拡充が挙がっております。もう一点、次の柱2にあります小・中学生の主張大会での応募作品数の増加ですが、柱1でも挙がっておりますので、こちらで取り上げさせていただきます。記入忘れがございまして、申しわけありませんでした。

続きまして、柱2では、学校と図書館の読書推進モデル事業の成果を、教育研究発表会で発表したことが挙がっております。

2枚目をご覧ください。学力向上推進委員会での家庭学習リーフレットの作成、臨時学校適応支援員を5校に配置、NPO法人との協働による家庭教育講演会の実施、農業・食育体験、文化体験等、小学生対象の体験事業の充実、栄養教諭・栄養職員による食育事業の実施、食育講演会の実施、第二小学校給食調理室の調理設備設置が挙がっております。

柱2では、改善を要する事項も挙がっております。青梅市教育行政等連携協議会における連携につきましては、未実施となっております。1枚おめくりください。都立青峰学園との連携について、具体的な研究事業に至っていないところが挙がっております。

再び拡充・成果について挙げさせていただきます。3枚目、柱3では、釜の淵新緑祭～生涯学習フェスティバルでの参加者の増加が挙がっております。最後に4枚目、柱4では、小学校入学説明会において、「家庭のスローガン」を周知したことが挙がっております。

成果のあった取り組みにつきましては、さらなる取り組みにしていくとともに、他の事業を充実させるヒントにしてまいります。また、改善が必要な取り組みにつきましては、具体的な改善策を立て、取り組んでまいります。

教育委員会各課の取り組みについては以上でございます。

教育推進プランの提言の具現化に関しましては、学校と教育委員会各課の取り組み状況の全体を把握し、四つの柱についてバランスよく実施していくことが大切であると考えております。家庭、学校、地域の連携とともに、教育委員会各課の協力により、25年度につきましても教育推進プランのさらなる推進を図ってまいります。また、25年度には、教育推進プランと教育施策の概要との関係を見直していくことを考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではなくて感想ですけれども、大変ご苦労さまでしたということでお礼を申し上げたいと思います。

それから、協議資料の中に、平成25年度青梅市教育委員会教育施策の概要がありまして、最後に体系図がとてもわかりやすく入っているので、この推進プラン自体を毎回評価するということと、青梅市の教育委員会の基本方針と施策について評価するという、二つの考え方があると思うんです。そう考えるときに、最後に主幹もおっしゃったように、評価について整理をしていく必要があるかと。前に似たような話しをした記憶があるんですが、事務事業の点検評価もやっていたらっしゃるし、推進プランの評価もやっていたらっしゃるということで、そこは関係性を整理した方が、事務作業的にも学校側もやりやすいのではないかなという印象を持っています。

教育推進プランの平成23年3月の改訂版に、教育長の「はじめに」という言葉が入ってまして、そこに「青梅市の教育をより質の高いものへと向上させるために、検証と評価を行い、本推進プランの推進に努めてまいります」とありますが、推進プランそのものの検証・評価を行うのか、推進プランというのはあくまでもビジョンですから、それを受けた基本方針とか具体的な施策とか、それについて評価していくのか。今、両方やっているような気がするので、また次年度に向けて検討していただけるとわかりやすいのかなと、そんな印象を漠然と持ちましたので、最初にお話しさせていただきました。以上です。

【委員】 評価のお話については、全く〇〇先生のおっしゃられるとおりで、私もそういうふう

に感じるところがあるんですが、評価の仕方そのものについて考えた場合、仮にこの推進プランを評価するんだというふうにしたときに、いわゆる学力テストの透過率じゃないですけど、何点になったらいいのかと。おそらくこれだけの項目があると、全部頑張りなさいといっても無理があって、やはり力を入れるところと、維持でいいというところとありそうな気がするんですね。ですから、ある範囲だったら、ある以上だったら維持でいいよと。そのかわり、例えば2年連続で下がったとか、ある点数よりも伸びないものは努力してちょっとやっってくださいとか、何か決めればもう少し楽かなという気がいたします。

【委員長】 一つお願いがございまして、今のお話とも関係があるんですけども、平均化した集計したものというのにはよくわかるんですが、この中でも、数値は低いものの中にも特筆すべき学校というようなものが、もしかしてあるんじゃないかと。そういったものの一覧みたいなものがあると、私たちの理解が深まるんですけども。これからもしできたら、そういうものを添えていただければありがたいと思います。

【教育長】 それについてはどうですか、今の3委員からの意見に対して、事務局としては。

【教育指導担当主幹】 最初に〇〇委員からご意見をいただきましたけれども、去年も実は同じようなお話がありまして、その点について特に今後どんなふうにしていくかという話し合いをもっていきたいと考えております。もともと推進プラン自体が提言という形で出ていますので、その提言についてどういうふうに行うかというあたり、それは結局、施策の概要と重なるところがございまして、常にその辺は整理してまいりたいと考えております。

それから、そのときにどんな評価方法をとるのか、〇〇委員からいただいたことを参考にしていきたいと思います。

また、学校の特筆につきましては、その中で出せるものがありましたら取り上げていきたいと思っております。以上でございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成25年度社会教育事業年間計画について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項2、平成25年度社会教育事業年間計画について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、報告資料2にもとづきまして、平成25年度社会教育事業についてご報告いたします。

各課・各館の全体スケジュールの内容と展示などの個別事業を記載しております。なお、それぞれの事業につきまして、今後調整しながら進めていく予定でございますので、計画の概要ということでご承知いただきますようお願い申し上げます。

まず1ページ目は、社会教育課が実施予定の事業でございます。社会教育課では、24年度に約70の事業を実施いたしました。25年度も同様に60から70の事業を実施予定であります。

す。これまでに実施しました講座のアンケート結果や、また行政として必要と考えて実施する事業があり、開催場所も市民センター等に出向いて実施するもの、市役所会議室において実施するもの、見学会等を予定しております。

では一番上、幼児教育事業から順次申し上げます。

1行目、幼児教育事業は、市民センター等に出向き、親子を対象に各8回から12回の連続講座を実施するものです。

2行目の少年教育につきましては、月1回程度、広報おうめに毎号何か載るように、昆虫教室やアートスクールなどを小学生対象に実施していく事業でございます。

3行目、郷土を知る事業でございますが、フィールドワークを含めまして、文化財保護指導員の方のご協力をいただきまして、それぞれの地域における歴史講座を計画したいと考えております。

次の講演会は、市民会館を会場とした大規模な講演会を3回計画しております。これは青梅佐藤財団さんとの共催によりまして、青少年の健全育成をテーマとし、まず2回の講演会を計画しております。もう一つはスポーツ振興を通し、まちの活性化へ導き、ひいては地域の魅力を高めることを目的として実施いたします。スポーツ関係者を講師に招き、スポーツの普及や子どもの競技力の向上に役立てるとともに、スポーツへの関心・理解を深めたいと考えております。

次の視聴覚教材操作講習会は、職員が講師となって説明するもので、年に二、三回計画しております。

市民会議委員企画講座、これは生涯学習推進会議の委員さんの企画による講座です。24年度は7人の委員により9講座を実施いたしました。

5月11日・12日には生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭を実施いたします。釜の淵新緑祭では、中央図書館が読み聞かせを会場で実施するほか、美術館におけるコンサートも同時開催いたします。

夏休みには、科学をテーマにした小学生対象の講座、夏のサイエンスラボを実施いたします。

次の総合高校共催講座ですが、やはり夏休みに高校生と一緒に和太鼓を叩いたり、琴をひいたりする講座を予定しております。産業観光まつりでは、工学院大学との共催で理科教室を考えております。

「親子で文化体験」と題しまして、さまざまな連続講座を計画しております。また、3月にはそれらの作品展を開催予定でおります。

年度当初に、女性対象のヨガ教室を予定しております。また、高齢者対象講座としてスケッチ教室を考えております。

次の農業・食育体験は、旧畜産試験場を会場として、土づくりから収穫までのロングスパンの講座で、親子を対象に考えております。

次の宇宙教室・天体観測教室は、夏休みと秋の2回を計画しております。

体験教室おうめっ子は、小学生を対象とした体験教室を、青少年委員協議会と協力して実施しようとするものです。

俳句コンテストは、24年度と同様、夏休みから新学期まで募集し、表彰作品を市役所1階ホールに展示予定であります。また、展示としては、社会教育課事業の紹介展示も年度末に実施予定であります。

次の歴史講座は、連続講座を考えております。

また、中央図書館と共催、佐藤財団協力によるロング講座を計画しております。

市民大学として、100人規模の講演会、古典の連続講座を計画しております。

家庭教育講演会は、親子のコミュニケーションをテーマとして、年3回実施予定です。

下から4段目の国際文化体験講座は、青梅国際友好協会の協力をいただきまして、毎回異なる外国の方を講師とし、料理や国の紹介、言葉などの講座を考えております。

成人教育は時期や内容をこれから調整していきますが、市民との協働や他課との共催に努めていきたいと考えております。

また、小学校の入学説明会に出向き、社会教育課から「家庭のスローガン」の啓発を行う予定であります。24年度は9校の小学校であわせて約800人の方々にお話をいたしました。家庭教育の重要性や親子かかわりを学ぶ機会とすることができればと、引き続き計画しております。

下から2番目の見学会等でございますが、夏と冬に親子を対象として、プラネタリウム、施設見学会を開催予定です。また、夏休みには、羽村市、福生市、奥多摩町とともに、児童・保護者を対象として「水の中の生きも」のをテーマとした子ども体験塾事業を計画しております。

一番下の生涯学習だよりでございますが、社会教育課事業のほか、生涯学習情報を年4回お知らせしてまいります。本日、机上配付したものが4月号でございます。

裏面をご覧ください。

一番上の段は市民会館で実施予定のもので、市民劇場と市民映画会をそれぞれ年4回、3カ月に1回実施するほか、文化祭等の展示を予定しております。

郷土博物館では、青梅の花、鳥、木などの企画展を3回、新収蔵品展、郷土のあゆみ展ほか、子ども体験塾の発掘事業・展示に伴う講座を実施予定です。

美術館では、企画展「春が来た」を皮切りに、「魔法の素描」まで数々の展示を実施いたします。展示の詳細は後ほどご説明いたします。そのほか、コンサートや講演会も開催予定でございます。

なお、市民会館、博物館、美術館の3館では、統一テーマを設け、3館あるいは2館合同で連携した文化事業を計画しております。

中央図書館では、職場体験司書実習として、中学生等を年11回、大学生を1回受け入れる予定です。

ブックスタート事業として、3歳児健診に訪れる保護者に、本の紹介をいたします。

展示といたしまして、企画展示を年6回、特別展示として毎月本を展示いたします。年に1回、

特別展示として多目的室において、本だけでなく原画等の展示を実施いたします。

本や紙芝居の読み聞かせのほか、読み聞かせをする方のための学習会を開催いたします。

教室・講座として、工作・手芸教室を年2回、論語講座を社会教育課共催により開催するほか、他部署との共催講座を計画しております。映画会、講座、講演会も実施予定でございます。

実施スケジュールの概要は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 秋に開催される宇宙教室・天体観測教室というのがあるんですが、今年は11月にアイソン彗星という大彗星がやってきます。50年前の池谷・関彗星ぐらい太陽に近づくといわれていて、崩壊しなければ満月ぐらいの明るさを持つというので、ぜひそれを取り上げて観測会をやっていただけたらいいなと思います。ご検討をお願いします。

【委員】 前回もお話ししましたが、ネーミングを魅力あるように工夫してください。それだけでもきっと違うと思いますので、各課でポスター等、ぜひ検討していただきたいと思います。

【委員】 すごく楽しそうなのがいっぱい、私も何度か出させていただいて、すごくいい講演会だったりするのですが、もっとたくさんの人に聞いてほしいなと思うことが結構多かったので、普段来ないような人が来てくださるような方法をうまく考えて、一人でも多くの人に参加してほしいなと思います。

【委員長】 他に、よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成25年度青梅市立美術館年間事業計画について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項3、平成25年度 青梅市立美術館年間事業計画について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、報告資料3にもとづきまして、平成25年度青梅市立美術館年間事業計画についてご説明申し上げます。

横長の資料3をご覧くださいと存じます。こちら、美術館の年間の展示等の計画が記載されております。

まず、展示事業でございます。4月は企画展といたしまして、収蔵品から「春が来た」と題した作品を紹介いたします。桜や新緑など春にふさわしい作品の展示を予定しております。

続きまして、青梅の作家シリーズ vol.2 「平野健太郎展」といたしまして、青梅在住作家の紹介展をいたします。

6月には、毎年行っております共催展といたしまして、市内在住作家等によるワークショップや作品展示を各所で展開いたします「2013 青梅アート・ジャム」がございます。

7月には、企画展としまして、収蔵品から「解決！！ 美術のはてな？」と題しまして、美術

作品や美術館に関する何、なぜに対する答えを鑑賞を通して学ぶ展覧会で、「鑑賞のツボ」を学んでいただくというものでございます。また、夏休みの期間には1階の展示室で、消防署が行っております市内小学校での消防自動車の写生作品の展示を行います。

続きまして、9月は、隔年で開催しておりますが、特別展といたしまして、杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展といたしまして、青梅市の名誉市民でございます吉川英治の代表作『新・平家物語』の挿絵を担当いたしました杉本健吉さんの挿絵約200点の展示を実施いたします。

また、この時期にあわせまして、スポーツ祭東京2013の文化プログラムといたしまして、カヌーの開催地ということもありまして、「KAISAICHI おうめ2013」と題しまして、市民会館、博物館、美術館の3館合同事業といたしまして進めてきてございます。美術館では、市民から募集いたしました作品を中心に、テーマ展示を予定してございます。

次に、11月には、多摩地域の作家や美術系大学を中心に展開している「アートプログラム青梅2013」の展示を予定しております。美術館のほか吉川英治記念館や織物工業共同組合跡の展示施設、青梅から東青梅に至る市内各所の街頭、商店の店先、また個人のお宅の庭先、玄関先などをお借りいたしまして、50カ所程度に作品を展開いたします。

12月には、「版画の底力ー木版編ー」と題しまして、版画技法として最も身近な木版画による作品を、制作に用いられる道具とともに紹介いたします。

2月には、青梅市小学校造形作品展、明星大学造形芸術学部の卒業・修了制作選抜展2014を開催いたします。

3月には、「魔法の素描」と題しまして、素描作品の持つ独特の味わいや魅力を紹介する展覧会となっております。

次に、右から2項目目をご覧くださいと存じますが、観覧料の記載がございます。こちらにつきましては、記載のとおり、通常ですと大人200円、小・中学生50円となっております。ただ、学校関係との共催展は無料となります。また、夏休みの展示におきましては、例年のとおり市内小・中学校の児童・生徒に対しましてパスポートを配布いたしまして、無料の扱いとさせていただきたいと存じます。

次に、特別展 杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展につきましては、特別展ということもございますので、大人500円、小・中学生は100円といたします。

また、「アートプログラム青梅2013」の期間中は、展覧会に参加しております武蔵野美術大学、多摩美術大学、東京造形大学、明星大学の学生につきましては、学生証の提示で入館できるようにしたいと思っております。

最後に、表の一番右側でございますけれども、備考欄に、普及関係の事業が掲載されております。5月5日子どもの日にあわせましてギャラリーガイド開催、5月12日につきましては釜の淵新緑祭にあわせまして音楽会の開催を予定してございます。こちらの観覧・入館料等につきましては、展覧会の観覧料のみと考えて、200円とさせていただきたいと存じます。

また日付が前後いたしますけれども、4月27日につきましては、青梅在住の作家、平野健太

郎さんのアーティストトークを実施いたしたいと存じます。

一般向き実技講座につきましては、現在、内容が未定となっておりますけれども、6月と12月に開催を予定しております。

また、夏休みには小・中学生向けのギャラリーガイドを実施する予定でございます。

また9月でございますけれども、特別展の展示内容を高めていただくための講演会といたしまして、現在、吉川記念館館長でございます吉川英明さんにお越しいただいて講演会をということで考えてございます。

12月には、5月同様、ロビーでのコンサートを行う予定でございます。

最後に欄外でございます。所定の休館日であります月曜日および年末年始以外の施設点検、展示替え等に伴う臨時休館日は記載のとおりでございます。

平成25年度の年間開館日数につきましては264日を予定させていただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、来年度の美術館の事業計画についての報告をさせていただきました。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 二、三日前に、六本木で森美術館の館長さんたちが取材されていて、その中のお話で、地域の活性化のためにアートの力というのは今絶対必要なんだということを力説されておりました。その中で出てきた話題の一つは、アメリカのソーホーという都市があつて、もともと倉庫街だったのが斜陽で荒れた町になった。そこに有名な作家さんが何人か集まって住むようになって、今は高級ブティックが入るぐらい、すごい町に活性化されていたというまちの例も出ておりました。それから、瀬戸内では、直島を中心とした芸術祭から始まって、年3回春と夏と秋に世界中から人が集まってくるというのもありました。やっぱりアートが持っている力というのは、いろいろな可能性があります。市だけで頑張るのではなくて、アートプログラムのように、地域の方や学生さんなどさまざまな立場の方からの協力も受けながらやっていく、そういう時代に来ているんじゃないかなと感じております。ビエンナーレも1年おきになってしまったということがあるかもしれませんが、何かそういうことをつなげていくような企画も、今後考えたいなと思っています。活性化のためにアートということは、私は非常にうれしくて、頑張って学生にも伝えております。

【文化課長】 ただいまご指摘のとおり、引き続きアートを通じてまちづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、一点訂正がございます。資料3にございます年間開館日数でございますけれども、やはり264日が正しい数字でございます。謹んで訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】 「解決！！ 美術のはてな？」というのがいいなと思います。そのときにぜひ言ってほしいと思うのは、好きな絵だけ見ればいいんだよと。日本人はまじめだから、美術館に行く

と、一番最初の解説から真剣に読んで、あれじゃいつまでたっても前に進まないなという感じがするんです。テレビでだれかが、お店屋さんに行って全部の商品を端から全部見ている人なんかいないだろうと。だから、パーッと見て気に入ったものだけを鑑賞すればいいんだよと言うと、少し敷居が下がるんじゃないかなという気がしますので。

【文化課長】 ただいまのお話でございますけれども、小・中学生向けのギャラリーガイドがございますので、そういったところでぜひ作成できたらと思います。

【委員】 小・中学生の観覧料50円ということで、すごくお安く抑えていただいております。たしか土曜日が小・中学生無料となっていたかと思うんですが、今は小学生、中学生は、土曜日が忙しくて、せっかく無料設定をしていただければ日曜日にしていただけたらうれしいなと思ったりしました。たぶん、50円という設定は、お子さんからお金をとることで少しでもということではないだろうかと思うんですね。国立の美術館では小・中学生が無料というところが多かったりします。例えば、入場料もなしでただ来て騒がれちゃ困るからという意味だったら、本当に抑えてしまって、子どもたちに美術館に来るというのを習慣にしろというのも、一つの手なのかなと思ったりもしました。

ただ、無料パスポートも夏休みにはやっていただけて、すごくおもしろくつくっていただけて、あれを読むだけでも楽しかったりするんで、それで十分なかなとも思います。

【文化課長】 平成25年度の美術館のパンフレットがございますけれども、市内在住の小中学生は土曜日のみ無料となっております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の取り消しについて(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項4、青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の取り消しについて、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の取り消しにつきまして、本日、机上に配付させていただきました報告資料4にもとづき、ご説明をさせていただきます。

さきの2月21日開催の教育委員会におきまして、青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準につきまして協議、承認をいただきました。その後、3月15日開催の市の経営会議に報告しましたところ、図書館独自の取扱基準を制定するのではなく、青梅市ホームページとして一つのバナー広告掲載取扱基準で対応するよう指摘がございました。そこで、青梅市ホームページバナー広告掲載取扱基準に、図書館ホームページに掲載するバナー広告に関する事項を追加し、実施することとなります。3月26日の経営会議において企画部より提案され、承認をいただいたものでございます。

お手元の報告資料4をご覧くださいと存じます。改正後の青梅市ホームページにバナー広

告掲載取扱基準を掲載いたしました。

まず目的を見ますと、3行目「青梅市公式ホームページ」の後に、「青梅市図書館ホームページ」が追加されております。ゴシック文字で下線のある部分はその部分でございます。以下同様に、第3項の管理者に「中央図書館管理課長」、第4項の種類および規格のところ、最下段から次のページにわたりますが、「種類、ファイル形式、画像サイズ、容量」を、第5項に「掲載位置は、青梅市教育委員会教育長が定める」、第7項に掲載料「月額10,000円とする」、第12項に広告掲載の還付を追加いたしました。

なお、施行期日につきましては、4月1日で変更はございません。

内容については同様でございますが、この基準をもって実施することとなりましたので、青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準につきましては取り消しをさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 青梅市図書館の休館について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項5、青梅市図書館の休館について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 図書館の休館につきましてご説明させていただきます。報告資料5をご覧くださいと存じます。

平成24年度は、機器の更新を行うため9月下旬に市内一斉に図書館を休館させていただきました。25年度につきましては、特別整理に伴う休館を実施させていただきたいと存じます。これは、図書館の休館を規定してございます青梅市図書館条例第4条第5項に規定する休館の中で、特別整理期間、毎年1回15日以内という規定にもとづくものでございます。作業の内容につきましては、すべての資料があるかないか、一般にいう棚卸しでございますが蔵書点検、あと書架、図書等の清掃を行いまして、市民の皆様にご利用しやすい図書館を目指して館内の整理をしているところでございます。

また、休館に伴う利用者の皆さんの不便を軽減するため、3回に分けて実施を予定してございます。

実施期間及び実施館でございますが、平成25年5月14日(火)～5月18日(土)の5日間につきましては、梅郷図書館、成木図書館、東青梅図書館、河辺図書館、今井図書館の5館を実施予定でございます。

次に、5月21日(火)～25日(土)の5日間につきましては、長淵図書館、大門図書館、沢井図書館、小曾木図書館および新町図書館の5館を予定してございます。

3番目といたしまして、5月28日(火)～6月2日(日)の6日間につきましては、中央図

書館、青梅図書館の2館を予定してございます。

休館の周知につきましては、広報、図書館のホームページ、ポスター等で皆様へ周知をさせていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 中央図書館来館者数300万人達成について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項6、中央図書館来館者数300万人達成について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 中央図書館来館者300万人達成につきまして、報告資料6にもとづき説明させていただきます。

中央図書館は平成20年3月、JR河辺駅北口に開館いたしました。その後、平成21年11月14日に100万人、平成23年7月21日に200万人、そして本年、平成25年3月16日(土)に来館者数300万人を達成いたしました。この経過にございますように、100万人達成におおむね1年8カ月、600日程度でございます。この5年間、若干減少はございますが、1日約2000人程度の利用で推移してございます。

300万人の方につきましては、友田町四丁目在住の友田小学校2年生の〇〇さんでございました。中央図書館では、学校連携推進モデル事業といたしまして、平成23・24年度に連携事業の一つとして友田小学校の1・2年生の児童が全員中央図書館に来館して、カードをつくって本を借りるというものを行いました。そのときに本を借りた〇〇さんが、お母さんと一緒に本を返しにきたときに、偶然300万人目に当たったということでございます。お母さんが言うには、〇〇さんが2歳ぐらいからときどき本の読み聞かせをされていたそうで、コメントではびっくりしたということですが、本が大好きなお子さんだそうでございます。

なお、〇〇さんには、記念品として教育長から花束を、教育部長から記念品として図書カードと青梅市教育史を贈呈させていただきました。

また、広報おうめ、図書館ホームページ、官報等で周知を行い、図書館のPRの一つとさせていただきたいと存じます。

また、今後につきましては、500万人目に何かイベントを計画したいと考えているところでございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

イ 青梅市民会館運営審議会議事録(文化課)

ウ 青梅市美術館運営委員会会議録(文化課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 本橋靖昭原画展実施結果について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

【報告事項の追加】

【委員長】 次に、ここで、事務局から報告事項が2件追加されるとのことです。つきましては、本日の日程に、報告事項8、青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議について、および、報告事項9、青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議について、を追加し、議題としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に、報告事項8および報告事項9を追加し、議題といたします。

8 青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議について

9 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議について

【委員長】 なお、この2件はいずれも市議会で議決された決議でありますので、一括して説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料8および報告資料9にもとづき、昨日閉会いたしました平成25年第1回青梅市議会(3月定例会)におきまして、教育委員会に係る議員提出議案が2件提出され、議決されましたので、報告させていただきます。

議決されましたのは決議2件で、いずれも福祉文教委員会で所管事務調査として調査されたものであります。

まず一つ目の、青梅市の小・中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議につきましては、3月議会の初日、2月26日に提出され、全員賛成で即決されました。もう一つの青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議につきましては、3月18日開催の本会議に提出され、賛成多数で即決されました。これら2件の決議では、ともに6項目にわたる施策の実施に努められることを強く要請します、となっております。本日は、議会の議決を受け、施策の趣旨を尊重し、速やかに教育委員会へ報告させていただきました。今後、新年度に入り、3月議会における一般質問等

にかかる議会報告を予定しておりますので、詳細につきましては後日議会報告の中で説明させていただきます。

なお、これら12項目の施策提言への対応や取り組みにつきましては、すでに対応済みのもの、速やかに対応を図るもの、課題等を的確に把握し十分な議論・調整を要するもの、などがありますので、後日委員の皆様からご意見、ご助言等をいただく中で、適切に対応していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではありませんで、感想です。こういう決議がされるということは、当然の時機であろうと思いますし、私たちは真摯に受けとめて対応していかなければいけないなというふうに思っています。

先ほど申し上げました卒業式で、若草小学校のPTAの会長さんが、このいじめの問題についても言及されていて、世界では学校に行きたくても学ぶことができない子どもたちがたくさんいるんだと。ですから、そのことをきちっと心にとめて、心において生活していけば、いじめなど起きるはずがないんだと。それから、学習できる、勉強できるありがたさ、うれしさ、そこら辺をしっかりと考えてほしいと。自分がどういうふうな大人になっていくんだということを、きちっと目標を持って考えていけば、学校の学習とかいろいろなことにもっと積極的に取り組んでいけるんじゃないか、そういう気持ちで中学校に行っても頑張りたいというお話をされました。まさしく私たちは、そういう保護者の方たちの願いを考えながら、そういうことについても具体的にいろいろな角度から検討していく必要があるかと思います。そのためには、今部長がおっしゃったように、これまでもたくさん私どもは教育委員会として、あるいは学校と連携してやっておりますので、その辺をきちっと整理した上で、さらに向上を目指す施策を頑張っていけばいいかなと思っています。

【委員長】 非常に内容が大きな問題を含んでいますので、一朝一夕にはいかないということと、論議を尽くさなければなかなか道筋が引けないということで、継続して対応していきましょう。

それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 平成25年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成25年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、協議資料1、平成25年度青梅市教育委員会教育施策の概要について

説明をさせていただきます。

初めに、大変恐縮でございますが、一部資料の差し替えをお願いしたいと存じます。教育施策の概要につきましては、ホッチキスどめの冊子となっておりますが、差し替え部分につきましては、クリップどめのA4判4枚の資料を机上にご配付させていただいております。差し替えとなる部分は、53ページから58ページおよび61ページでございます。大変申しわけございませんが、よろしくをお願いしたいと存じます。

それでは、平成25年度青梅市教育委員会教育施策の概要の説明をさせていただきます。

2枚おめくりいただきますと、1ページ目に教育目標が記載されています。次の2ページから10ページまでに五つの基本方針を記載してございます。こちらにつきましては、去る2月14日の教育委員会臨時会でご決定をいただいたところでございます。本日は、11ページ以降に平成25年度の主な教育施策を、基本方針1から基本方針5にわたりまして、基本方針ごとにそれぞれ項目を列記させていただいております。基本方針ごとの項目は、11ページの中ほど「1 人権教育の推進」から始まり、26ページの「11 スポーツに関する市長部局との連携」までで、合計39項目ございます。これらの項目ごとに、さらに各施策がそれぞれの項目の下に記載してありまして、合計で177施策となっております。

13ページをご覧いただきたいと存じます。施策の頭に☆印がついている事業は新規事業であり、◇がついている事業は重点事業、または拡充事業をあらわしております。また、ここに表記してあります施策は、事務点検評価の対象となるものでございます。

なお、項目の最後にページ数が記載されている施策は、そのページに詳細を掲載しております。

次に、27ページをご覧いただきたいと存じます。ページ数が記載された施策の事業内容等につきまして、27ページから最後の83ページまで、合計57項目につきまして記載させていただきました。これは、先ほどの177施策の中で、平成25年度特に重点的に取り組もうとする内容の事業となっております。

恐縮でございますが、27ページにお戻りいただきたいと存じます。ページごとに一つの施策を掲載し、中ほどに事業の目的および事業内容を記載しております。また、下段には年度ごとの目標達成の数値化として、事業期間や年度別仕事量、年度別目標達成率、さらに評価として年度別評価等についての各項目を表にあらわし、記載欄を設けております。

各項目の説明につきましては、27ページの一番下の部分に「項目説明」として記載しております。

恐れ入りますが、最後のページで、A3判の折り込んである資料をご覧いただきたいと存じます。この表は、ただいまご説明しました各施策が教育推進プランのどの柱と連携しているかをあらわしております。昨年の教育施策の概要の説明の際にご意見をいただきまして、24年度版の製本をする際にこの表を加えさせていただき、25年度でも添付させていただきました。引き続きわかりやすい表現になるように努めてまいります。

今後、各担当課は、これらの各教育施策の実現に向け、引き続き努力を重ねてまいります。

ございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 先ほど、「いじめ」根絶の決議と、それから学力向上を目指す決議というのが報告されましたので、何らかこれに対する検討を行いますということを入れておいた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【総務課長】 ただいまご指摘いただきました議会での決議の件につきましても、この中に表現として盛り込むようにいたします。

【委員】 最初の主幹から説明いただいた推進プランの状況を含む関連で、最後のA3判の資料を見るとわかりやすいと思うんですけども、一番右側にある教育推進プランの提言がどのように、教育方針に生かされているかということ、しっかりと私たちは見ていかなくちゃいけないと思うんです。それを、どのように学校が取り組んでいるかということを見ているのが教育推進プランで、提言を私たちが真摯に受けとめていっているということにつながると思います。その辺をさらにわかりやすくしていくのと、先ほど申し上げましたように、どちらも評価といいますか、そこをもう一回検討していただきたいと思います。繰り返しになって申しわけありませんが、以上です。

【委員】 今の〇〇先生のお話に関連してというか、前回もそういうお話をしたときに、どうしても東京都からの流れで出てくる関係と青梅市としてつくってくる教育推進プランが、両方同列にくるのでなかなか難しいですねというお話があったので、次回、教育推進プランを策定するときに、最初からすり合わせることを念頭に置いて両方がつくられれば、〇〇先生のおっしゃることがうまく実現できるんじゃないかなと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

【教育部長】 先ほどのいじめ、学力の決議の関係なんですけれども、こちらの今ご協議いただいている、ページで言いますと28・29・30・31・32ページ、この辺でいじめ・不登校とか学力等を記載させていただいております。先ほど私が申し上げましたような、すでに対応済みなもの、速やかに対応していかなければいけないもの、その辺を含めまして、現段階で取り組みを予定しているものについては記載しているところでございます。決議がその後に来ておりますので、不足等がありましたら、これに加えさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成25年度 青梅市教育委員会の 教育施策の概要について、は承認されました。

2 青梅市立学校情報セキュリティポリシー(案)について(指導室)

【委員長】 次に協議事項2を議題といたします。青梅市立学校情報セキュリティポリシー（案）について説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、協議事項2の青梅市立学校情報セキュリティポリシー（案）についてご説明をいたします。協議資料2をご覧いただきたいと思います。

現在、学校における情報資産の取り扱いについては、「青梅市情報セキュリティポリシー」をもとに、各学校でつくられた管理基準にもとづいて運用されているところであります。今後、教育の情報化を推進するに当たりまして、学校における児童・生徒の個人情報を中心とした重要な情報資産を、さまざまな脅威から守り、安全かつ適切に取り扱うために、今回「青梅市立学校情報セキュリティポリシー」を策定し、学校における情報セキュリティ対策に統一的に取り組もうというものでございます。

表紙をお開きいただきますと、目次が書いてございますが、現在の「青梅市情報セキュリティポリシー」に準拠しながら、教育委員会および学校が行う情報セキュリティ対策に関する基本的事項を定める「青梅市立学校情報セキュリティ基本方針」（2ページに記載）およびその基本方針を実施するための統一的な基準となる「青梅市立学校情報セキュリティ対策基準」（12章から成る）の大きく二つをもって構成するものでございます。

なお、この「セキュリティポリシー」は、平成25年5月1日から施行する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 ちょっと多岐にわたることですが、よろしいでしょうか。

まず、青梅市のセキュリティポリシーをつくる時に、青梅市全体としてどうお考えになったのかというのが私はわからないので、今回のこの資料のみについて話をさせていただきますと、セキュリティポリシーの前に活用のポリシーがあるべきだと私は思うんですね。情報利用はこうあるべきだというのがないと、そのセキュリティを守るということがわからない。活用のポリシーというか、少なくとも情報を棚卸しをして、ここで情報資産の評価基準というのでやっていくことが、それにつながるとは思います。一番大事なのは情報資産の評価基準ということです。

ここには情報資産は個人情報の有無、機密性、完全性、可用性の取り組みを行うというふうになっていますが、学校で使う情報というのは多かれ少なかれ、どこの学校も同じように分類できると思うんです。それは実施手順の方でなされるのかもしれないですけども、学校にはこういう情報があるというのを全部棚卸しをして、この基準にしたがってやはり評価をしていく作業をして、それを各学校共通に使いなさいと。各学校に判断させて、これをSだとか、Aだとかいうんじゃないくて、もう決まっていますというふうにさせないといけないと思うんです。

特に、個人情報の有無というのはかなりわかりやすい。ある資料を見たときに、これが個人情報に入っているかどうか非常にわかりやすいんですが、これが機密の文書であるかどうかというのを判断するのはなかなか難しいのです。それから、完全性というのは、結局、改ざんされない、

あるいは修正するときの手順がしっかり決まっているということですから、そういうことをしっかりと定めなければいけない情報とそうでない情報も当然ありますので、それも迷う。それから可用性というのは、例えば銀行でお金を引き下ろしたりするシステムというのは、1秒たりともとまっては困りますけど、銀行の内部で資料をつくるのに使うようなデータというのは、1日ぐらいダウンしても支障がないかなという、そのレベルを決める内容なので、それも情報一つ一つで決めていかなきゃいけない。ここが一番大事なところで、それを各学校でやれというのはたぶん無理なので、教育委員会としてきちっと決めてあげないといけないのかなと思うんです。

それから、紙の資産の話も出てきますから、そうするとこれから例えば教育委員会で使う資料の扱いもどうなんだという話にもすぐつながっていくんですね。そういう意味で、最初の分類というのをかなりしっかりやっておかないと、なかなかうまく利用できないのではないかという印象を持っています。それが一点。

それから、例えば30ページにモデム等による外部接続のアクセス制御とあって、「禁止とする」となっているんですが、校外から情報を受けるようにしたいというもの、例えばスケジュールをみんなで共有して、次の会議はと聞かれたときに、そういうものは校外から共有したいという場合もあるので、中身をよく吟味をする必要があるかなと思います。

装置の物理的なセキュリティの対応があることを考えると、むしろ教育委員会のどこかのフロアにまとめてサーバを置いて管理した方が早いんじゃないかと思いました。

最後に、ホームページの運用については、これも各学校から発信しなければいけない情報とか共有しなければいけない情報というのは、かなりの部分で共通な気がするので、これもある程度形式を統一されて、特にこれからはいわゆる端末がスマートフォンになっていますので、個々にそれをつくれというのはなかなか大変なんですね。それも意識されて、ひな型をつくって提供するぐらいのことをやった方がいいんじゃないかなと思います。

ちょっと雑多に言ってしまうてすみませんが、よろしくお願いします。

【指導室長】 まず一点目の分類でございますが、すでに学校の方では統一した基準で分類したものがああります。それは、こういう問題が発生したときにすでに教育委員会の方から資料として提示しておりますが、今回大本をきちんとしますので、今〇〇委員からご指摘がありましたこの分類の細かなもの——最高ランク、次のランク、そして一般のランクというのは、もう一回確認をする必要はもちろんあると思いますので、組織体制の中の青梅市立学校情報セキュリティ委員会を活用してまいりたいというふうに思っております。

2点目のアクセスの問題ですが、こちらは大本の青梅市の情報セキュリティがあつて、ここのバランスでやはりそろえるべきところというのがあるので、ご意見を参考にさせていただきながら、取り入れ、取り出し、それからどういうものを取り入れるのか、どこら辺までが可能かというのは、今後すり合わせをしていきたいと思っております。

3点目のホームページ、確かに学校がホームページ上にアップするものというのは、やはりある程度同じような情報をどの学校も見られるような努力は必要だと思っております。形式はそれぞ

れ違うんですけれども、ご提供する内容につきましては、やはり同じように今回セキュリティ委員会ができますので、ホームページの充実・改善というのもこの中で話し合っていけるような体制をつくれたらいいなというふうに思っております。

【委員】 9ページから管理体制とか組織とか入っていますけれども、11ページの一番上に(6)システム管理者とあって、当該システムを管理する課長をもって充てるという、この課長というのはどなたのことを具体的に指しているのかということ。それから、12ページに資産の分類というのがあるんですが、下の方に情報システム、電磁的記録、紙媒体、音声等とありますけれども、映像等、学校では今写真をデジカメでたくさん撮りますが、その辺はどうなんですか。その2点について教えてください。

【指導室長】 2点目の方からお答えいたします。映像につきましては、アップする、それから取り扱う際には、必ず個人の了解——子どもの了解ではなくて保護者の了解をとって掲載の基本といたすことを徹底してまいりたいと思います。

システム管理者につきましては、当該システムを管理する課長ということでありますので、私になってくるのかというふうな形はすでに考えているところでございます。

【委員】 そうすると、市立学校の方は教育委員会の課長が当たるということであるんですけども、全体としては市のシステムの中に入っているということですね。

【指導室長】 今回、学校の方のLANは、教育委員会の指導室の方が管轄しておりまして、それとは別に青梅市のものがございます。教育LANについては指導室の管理というふうな形にして、これと市のものとが少し統一がとれていない部分がありますので、ポリシーをしっかりと守るために、両方のものを統一しましょうと。市に倣ったものできちんと指導室が今管理している教育LANを管理するというので、今回こういう形に策定をさせていただいたということでございます。

【委員】 そうすると、とつても課長の仕事が大変だというふうに思うんですが、それは立場的な組織上の問題だと思います。全体のセキュリティポリシーがどういうふうに運用されているかというのを、外部の方で専門家の方たちがチェックするとか、サポートするとか、そういう機能はあるんでしょうか。

【指導室長】 現在、こちらの方をアップする際に、各学校からこのような形の内容でアップをしたいというふうに事前にいただいて、指導室内で教育情報化担当を含め指導主事、そして私の決裁の後にアップという形になります。と同時に、実際の教育LANのサーバ等のメンテナンスをやっていただいている業者の方にも見ていただいて、正常に動いているかどうか、正常でない場合には技術的な問題ですけれどもすぐにアドバイスをいただいて対応を一緒にしていくというような方法をとっているところでございます。ただ、全くの第三者ということでご意見をいただくというシステムはございませんので、今後必要に応じて、その辺のところも担当の係と話し合っていきたいと思っています。

【委員】 青梅市のを参考につくられたということなので、たぶん青梅市自身の情報セキュリテ

ィポリシーといいますのは、J I Sの規格でI SMSという規格があるんですけども、それをベースにつくられているんじゃないかと思うんですね。もちろんその認定をとろうと思えば、監査も受けるし、お金がかかることですけどやればできるんですけど、そこまではきっとやらなくて、それに準じたやり方で独自運用をしようということかなという理解なんです。それでも、規定はこうなっているわけですけども、これを運用するときにはどのくらいやりやすくやるかというのは、運用の仕方です。いろいろ工夫ができるはずですね。だから、ちょっとわからないですけど、これはあらゆる場面を想定した表現になっていて、ただ実際には例えば学校ごとにいろいろな情報なんか置かないで、物理的にどこかサーバにまとめて置いておけば、各学校であるサーバを隔離する部屋をつくらなきゃいけないなんていうことはなくなるということになりますし、それを管理しなければいけない先生を置く必要もないとか、いろいろやり方はあると思うので、一番手のかからない方法を考えていただければなど。先生の方は、あまりそういうことは考えなくて粛々とやっていると守れているというか、コンテンツだけつくれば、あとはあまり気にしなくていいみたいなことになっていると、非常にいいなと思います。

【委員】 先ほど、課長大変ですねとお話ししたのは、例えばホームページを学校がかえたいというときに、こちらのチェック機能が間に合わないという事態に陥った経験が若干あるんです。〇〇委員も今おっしゃっていましたが、その辺はできるだけシンプルな流れの中で、学校も、それから教育委員会の担当課の方もうまく流れていくようなシステムをつくっていかないと、机上の空論になってしまうのではないかなと思います。

【指導室長】 ありがとうございます。確かに流れというのが大事なところであると感じています。現在、その流れを全部こちらの方でチェックをしているところですけども、今のところ返す方が滞っているという現象はないんですが、これからもなるべく迅速に対応できるようにしてまいりたいとは思っております。

【委員】 今の点にもかかわっているんですけど、私、小学校の行事とかの内容が、こちらでチェックをされた上でホームページに掲載されるというのを今初めて知りました。そのタイムラグがあって、小学校のホームページをよく見ているんですけど、何か行事があったときにも、だいぶ後になって見られると。私立の学校なんかだと、ブログ形式じゃないですけども、二、三日後に結構出てきていたりします。〇〇委員がおっしゃったように、何かうまいシステムがあって、先生方がタイムリーに出せるような仕組みができると、例えばふだん忙しいお父さんがそのブログで学校での子どもの様子を見られるというふうにつながって、すごくすてきなと思います。あと、電子メールも今は普通に使っていて、私も仕事上で、メールでやり取りすることの方が多いんですけど、学校の先生とのメールのやり取りというのはできていない状態です。個人的に仲よくなって、個人の形でやる方はいらしても、学校に対してちょっとした質問をメールで出したり、返ってきたりというのはない状況です。このシステムがしっかりできて、そういうものが見えるようになったら、ちょっとうれしいなと思いながら見ておりました。

今、ずっと電子関係の話をしている中で、施設の物理的セキュリティ対策というところで、最

初にありました推進プランの安全・安心な学校づくりの、提言2「施設面からの安全対策」で、防犯カメラとか、昇降口閉鎖とかいうのでマイナスがついている項目に該当するのかなと思ったんですけれども、なかなか小学校、中学校は入り口の数が多いですし、どこを閉めるというのは実際問題、結構大変なことなのかなと思うんです。ただ私も青梅に越してきて、最初のうちはあまりにも学校がオープンなので不安になったりしたときもありました。こういう地域性で人口密度もそんなに高くないし、安全なんだなと思って、今なれてきてしまっている状態ですが、たぶんこれから何かのときにはチェックできるという体制が必要で、「防犯カメラによる来校者の確認」とあるんですけれども、事務室とかにカメラはありますが、あれをずっと見ているわけにはたぶんいかないだろうと思います。国立の学校だと、人をカメラが認識して、人が来たら知らせてくれるみたいなシステムになっているのを見ました。実際問題、予算的には難しいんでしょうけれども、これからの安全対策としては、実質学校の先生方がそれを見ていられる時間はないだろうと思うので、何かハードの面でもう一押ししていかないといけないのかなと思いました。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市立学校情報セキュリティポリシー(案)について、は承認されました。

3 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について(学校給食センター)

【委員長】 次に協議事項3を議題といたします。青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正につきましてご説明をさせていただきます。協議資料3をご覧ください。

初めに、1の改正の理由であります。平成25年第1回市議会(定例会)におきまして、青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例および青梅市職員退職手当支給条例の一部改正が議決されましたので、学校給食配せん員の休暇および手当等につきましては、青梅市職員に準拠することから、本要綱についてもその一部を改正するものであります。

次に、2の改正の内容であります。初めに本要綱の第8項につきまして、有給休暇の付与の基準日を「1月1日」から「4月1日」に、付与する単位となる期間を「1年を通じ」から「一の年度を通じ」に改めるものであります。

次に、本要綱第18項につきまして、退職金および調整額の支給についての規定の整備および文言を整理するとともに、青梅市職員退職手当支給条例第6条第1項中の「1,000円」を「266円」に読み替えようとするものであります。

それでは、次のページをおめくりいただきまして、横長の新旧対照表をご覧くださいと思

います。この表は、右側の現行を左側の改正後に改めようとするものであります。なお、改正する部分につきましては、赤の太字で表示をしてあります。

初めに、第8項の年次有給休暇であります。第1号の表の雇用月の欄に記載の月の表示を、記載のとおり改めるものであります。

次に、第2号の「翌年1月1日に、1年を通じ」から「属する年度の翌年度の4月1日に、一の年度を通じ」に改めるものであります。

次に、第18項の退職金の支給であります。まず第1号では、「青梅市職員退職手当支給条例（昭和26年条例第34号）の支給基準を準用して」の文言を加えるものであります。これは、配ぜん員の退職金の支給は市職員の基準を準用する規定を整備するものであります。

次に第2号では、「退職手当の額」を「退職金の基本額」に、（別表第1）に続く「に、その者の勤続期間に応じ、青梅市職員退職手当支給条例（昭和26年条例第34号）に規定する支給割合を乗じて得た額」を「を基礎として、その後の勤続期間に応じ、青梅市職員退職手当支給条例第3条の規定（同条例第5条の規定の適用を受ける場合を含む。）の例により算出した額」に改めるものであります。これは、配ぜん員の退職金の支給科目が退職報償金でありますので、退職手当という表現を退職金に改めるとともに、支給の額についても規定を整備するものであります。

次に、市職員の退職金の調整額について、条例改正前は配ぜん員が準拠する行政職給料表（2）1級の適用を受けていたものの、支給ポイントがゼロポイントであり、支給額が発生しないことから、本要綱では調整額の支給についての規定は設けておりませんでした。今回の条例改正により、行政職給料表（2）1級の適用を受けていた者についても、支給ポイントが付与されることになったことから、新たに第3号に調整額の規定を設けるとともに、条例第6条第1項中の「1,000円」を、配ぜん員の勤務実態にあわせ「266円」と読み替えようとするものでございます。

それでは、最初のページにお戻りいただきまして、3の実施期日でございますが、平成25年4月1日から実施するものでございます。

裏のページにいきまして、有給休暇に関する経過措置につきまして、すでに本年1月1日に規定の有給休暇が付与されておりますので、4月1日以降の付与日数および使用期間について経過措置を規定したものであります。

よろしくご協議の上、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について、は承認されました。

4 青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について(社会教育課)

【委員長】 次に協議事項4を議題といたします。青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、協議資料4、青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正についてご説明いたします。

この要綱は、青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターの設置・運営に関し、今後のあり方について検討委員会を設置し、検討を行うための必要事項を定めるために制定し、平成23年4月1日から実施しているものであります。

1、改正の理由でございますが、平成25年4月1日施行の青梅市ふれあいセンター条例の一部改正により、青梅市上成木ふれあいセンターが廃止されることに伴いまして、要綱の題名を改めるとともに、体育課長を委員に加えようとするものであります。

次のページ、新旧対照表をご覧くださいと存じます。

まず要綱の題名、1の設置から、「上成木ふれあいセンター」を削除いたします。1の設置の欄でございますけれども、「青梅市上成木ふれあいセンターおよび」とあるものも、「北小曾木ふれあいセンター」のみにしようとするものでございます。

そして、3の組織(1)ウの委員につきまして、「体育課長」を加えようとするものでございます。

恐れ入ります、前のページにお戻りいただきまして、3の実施期日につきましては、平成25年4月1日から実施しようとするものでございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について、は承認されました。

【議案の追加】

【委員長】 次に、先ほど、協議事項2、が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとあります。

つきましては、本日の日程に、議案第33号 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め本日の日程に、議案第33号を追加し、議題といたします。

日程第5 議案審議

議案第33号 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定について

【委員長】 ただいま議題となりました議案第33号青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、議案第33号青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定についてご説明いたします。

本案は、学校における情報資産を保護し、安全かつ適切に取り扱うための青梅市立学校情報セキュリティポリシーを制定し、学校における情報セキュリティ対策に統一的に取り組もうとするものでございます。

内容につきましては、先ほど協議事項の中でご説明をさせていただいたとおりでございます。

なお、このセキュリティポリシーは、平成25年5月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 5月1日施行ですが、この（案）がとれるのは4月30日ということですか。

【指導室長】 はい、そのとおりでございます。

【委員長】 ほかにございませんか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第33号青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定について、は原案どおり可決されました。

日程第6 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、4月2日（火）新補・転補校長の紹介および教職員辞令伝達式が行われます。時間は9時30分から、会場はこの場所および市役所2階の会議室で行います。

次に、4月8日（月）小・中学校の入学式が行われます。午前が小学校、午後が中学校でございます。

次に、4月12日（金）教育施策連絡会が予定されております。時間は午後2時から、会場は都庁の大会議場でございます。

次に、4月18日（木）平成25年度第1回教育委員会定例会を予定しております。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しております。

今後の日程につきましては以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員